

昭和62年度研究プロジェクトについて

社会保障研究所

研究課題Ⅰ 西ドイツの社会保障（新規）

（研究目的）

西ドイツは社会保険制度の母国といわれるが、現在、65歳以上人口の占める割合はすでに、全人口の15%をこえるほどになっている。この数字はちょうどわが国が、21世紀に到達する水準であり、すでに高齢化社会のさまざまな問題に直面している。また、社会保険を社会保障制度の中核に位置づけ、所得比例的な年金制度とともに医療保険による医療供給体制をとっていることもわが国と同様である。このような社会保障体系のなかで社会扶助制度がサービス給付やサービスの費用支払い制度として機能しているのである。

現在、西ドイツではきわめて注目すべき議論がおこなわれている。在宅介護サービスの供給体制の整備と施設や在宅の介護費の財源をどのように確保するかという問題である。また、医療費抑制政策や保健政策の再検討、基本的老齢所得保障の確保の問題なども議論されている。さらに外人労働者と社会保障問題などもわが国の今後の労働力問題を考えるうえで参考になろう。

本プロジェクトではこのような最新の改革動向を追いつつ、西ドイツの社会保障・福祉制度の全体像とその特色を他の国と比較しつつあきらかにしようというものである。

（研究項目）

1. 西ドイツの社会保障の歴史と特色
2. 西ドイツの政治、行財政、地方自治
3. 西ドイツの年金保険と医療保険
4. 西ドイツの社会扶助法制体系と福祉供給システム
5. 西ドイツの青少年福祉と家族福祉政策

6. 西ドイツ社会保障の問題点と改革の方向 （研究会の構成員）

主査 保坂 哲哉（上智大学教授）
幹事 曾原 利満（社会保障研究所主任研究員）

委員 栃本一三郎（社会保障研究所研究員）
網野 武博（日本総合愛育研究所研究第5部長）

石本 忠義（日本大学教授）
大西 健夫（早稲田大学教授）
高智英太郎（健康保険組合連合会）
佐藤 誠（熊本大学教授）
穴戸 伴久（国立国会図書館立法考査局）

島崎 晴哉（中央大学教授）
土田 武史（国士館大学講師）
春見 静子（上智大学助教授）
府川 哲夫（厚生省統計情報部情報専門官）

古瀬 徹（日本社会事業大学教授）
小山 路男（社会保障研究所長）
大本 圭野（社会保障研究所主任研究員）

三上英美子（社会保障研究所研究員）

（研究計画）

1. 1ヵ年とする。
2. 研究結果を『西ドイツの社会保障』として刊行する。

研究課題Ⅱ フランスの社会保障（新規）

（研究目的）

フランスの社会保障制度は著しい分立性を示しており、極めて複雑である。このような社会保障

制度の基盤となる経済・財政・労働、行政、地方自治等を含め、社会保障の全体像を総合的・体系的に検討する。さらに、フランスの社会保障の伝統的な連帯と平等化の理念が、経済的危機のなかで、どのように再調整され、新しい方向を見出しつつあるかを探る。

(研究項目)

1. フランスの社会保障の歴史
2. フランスの経済・財政、労働、行政、地方自治
3. フランスの所得保障、医療保障、社会福祉、住宅対策
4. フランス社会保障の問題点と改革の方向

(研究会の構成員)

主 査 藤井 良治 (千葉大学教授)

幹 事 都村 敦子 (社会保障研究所研究部長)

城戸 喜子 (社会保障研究所主任研究員)

委 員 出雲 佑二 (パリ第8大学)

伊奈川秀和 (厚生省大臣官房国際課)

岩村 正彦 (東北大学助教授)

宇野 正道 (日本女子体育大学助教授)

大田 晋 (厚生省保険局医療課保険医療企画調査室長)

大久保良香 (労働省国際労働課海外労働情報室長)

粥川 正敏 (厚生省大臣官房国際課企画官)

田坂 治 (厚生省社会局保護課課長補佐)

田端 博邦 (東京大学社会科学研究所助教授)

原田 純孝 (東京大学社会科学研究所助教授)

松村 祥子 (群馬大学助教授)

矢野 秀利 (大阪学院大学助教授)

堀 勝洋 (社会保障研究所調査部長)

木村 陽子 (社会保障研究所研究員)

(研究計画)

1. 1ヵ年計画とする。
2. 研究結果を『フランスの社会保障』として

刊行する。

研究課題Ⅲ 高齢者の消費に関する実証的研究
(61年度より継続)

(研究目的)

高齢者の消費構造の変化や消費行動に関する情報の収集および分析を行い、年金、保健、医療および各種の老人福祉サービスの政策を検討する上の基礎資料として役立てる。

(研究項目)

1. 高齢者の消費構造と世代間扶養の状況
2. 高齢化と高齢者世帯の家計の変化
3. 高齢者の消費行動と社会保障

(研究会の構成員)

主 査 伊藤 秋子 (実践女子大学教授)

幹 事 大本 圭野 (社会保障研究所主任研究員)

委 員 磯村 浩子 (国民生活センター相談員)

岩田 正美 (東京都立大学助教授)

臼井 和恵 (相模女子大学短期大学部講師)

上村 協子 (東京家政学院大学講師)

宇野 正道 (日本女子体育大学助教授)

小野 信夸 (名古屋短期大学助教授)

岸 功 (大正大学助教授)

小林 迪夫 (鹿児島経済大学教授)

中鉢 正美 (慶應義塾大学名誉教授)

馬場 紀子 (共立女子短期大学助教授)

前田 正久 (日本体育大学教授)

御船美智子 (共立女子大学講師)

森岡 清美 (成城大学教授)

横田 京 (十文字学園女子短期大学助教授)

湯本 和子 (学習院女子短期大学助教授)

曾原 利満 (社会保障研究所主任研究員)

三上英美子 (社会保障研究所研究員)

木村 陽子 (社会保障研究所研究員)

(研究計画)

1. 昭和61年4月～63年3月の2ヵ年とする。
2. 本研究のフレームワークは、経済学、社会学、社会政策など広い範囲にわたるものであるから、インタディシプリナリに行く。
3. 「家計調査——静岡県掛川市、昭和60年10月」を集計し、その結果を解析する。その際、「高齢者生活総合調査——静岡県掛川市、昭和59年7月」からの情報も活用する。また、「家計調査——静岡県掛川市、昭和48年10月」との二時点比較（パネル分析）を通して、動態的な観察を行う。

さらに、既存の全国調査資料を用いて補完分析を行う。

研究課題Ⅳ 21世紀の社会保障に関する研究 (昭和60年度より継続)

(研究目的)

十数年後に迫った21世紀の日本社会は、世界に例をみない高齢社会になることが確実に予見されている。その高齢社会においては、社会保障も現在の諸制度を根本的に問い直し、各制度間の体系的整合性を確立するとともに、給付と負担の均衡がとれた制度に脱皮することを求められる。

社会保障研究所は、昭和57年度以来3ヵ年間にわたって「社会保障の基本問題」に関する研究プロジェクトを進めてきたが、昭和60年度から5年間にわたり、この研究を基礎として、「21世紀の社会保障」を所内外の研究者の協力のもとに、基幹的研究課題として追求することとする。

(研究項目)

1. 21世紀における社会構造
2. 21世紀における経済構造
3. 21世紀における社会保障制度

(研究会の構成員)

主 査 宮澤 健一（一橋大学教授）
幹 事 曾原 利満（社会保障研究所主任研究員）
木村 陽子（社会保障研究所研究員）

全体委員 地主 重美（千葉大学教授）

福武 直（東京大学名誉教授）

小山 路男（社会保障研究所長）

<分科会>

(家族の変容と社会保障)

責任者 木村 陽子（社会保障研究所研究員）

委 員 網野 武博（日本総合愛育研究所研究第5部長）

川名 英子（経済企画庁国民生活調査課長）

武川 正吾（中央大学講師）

深谷 昌弘（成蹊大学教授）

山田 昌弘（東京学芸大学助手）

渡辺 秀樹（電気通信大学助教授）

都村 敦子（社会保障研究所研究部長）

大本 圭野（社会保障研究所主任研究員）

(労働の変容と社会保障)

責任者 下平 好博（社会保障研究所研究員）

委 員 井口 直樹（厚生省年金局資金課課長補佐）

佐藤 厚（法政大学大学院博士課程）

土田 道男（独協大学講師）

和田 信吾（労働省政策調査部総合政策課課長補佐）

城戸 喜子（社会保障研究所主任研究員）

野呂 芳明（社会保障研究所研究員）

(福祉サービス)

責任者 栃本一三郎（社会保障研究所研究員）

委 員 京極 高宣（日本社会事業大学教授）

高萩 盾男（コモン福祉計画研究所長）

高橋 紘士（法政大学教授）

三浦 文夫（日本社会事業大学教授）

矢野 聡（健保連社会保障研究室）

和田 敏明（全社協研究情報センター室長）

(年金)

責任者 堀 勝洋（社会保障研究所調査部長）

委 員 石原公一郎（社会保障制度審議会事務局年金数理専門官）

門廣 繁幸（厚生省年金局年金課課長）

補佐)

田村 正雄 (社会保障制度審議会事務局年金数理官)

牛丸 聡 (青山学院大学助教授)

(健康と社会保障)

責任者 三上芙美子 (社会保障研究所研究員)

委員 池上 直己 (慶應義塾大学専任講師)

市川 洋 (筑波大学教授)

牛丸 聡 (青山学院大学助教授)

漆 博雄 (上智大学専任講師)

田中 滋 (慶應義塾大学助教授)

知野 哲朗 (東京学芸大学専任講師)

二木 立 (日本福祉大学教授)

西 三郎 (東京都立大学教授)

武智 秀之 (社会保障研究所研究員)

(社会保障費の推計)

責任者 曾原 利満 (社会保障研究所主任研究員)

委員 岸 功 (大正大学助教授)

(研究計画)

1. 研究期間は昭和65年3月まで継続する。
2. 昭和60年度の研究結果は、『社会保障研究の課題』(社会保障研究所研究叢書 No. 17)としてまとめたが、61年度は、21世紀へ向けての社会保障をめぐる諸要因(社会構造・経済構造等)についての基礎的研究を集中的に行った。
3. 昭和62年度は、昭和61年度に引き続き、社会構造、経済構造の変化が社会保障制度に及ぼす影響を検討する。また、最終年度末に最終報告『21世紀の社会保障』を公表する。